

Title	後記
Sub Title	
Author	有末, 賢(Arisue, Ken)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.6 (2011. 6) ,p.469- 470
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	十時巖周先生追悼論文集
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110628-0469">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110628-0469</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 後記

十時嚴周先生が逝去されたのは、学部長の「序文」にもある通り、平成二十二年一月六日であった。ご葬儀は、先生の遺言により、ご家族などによる密葬で行われ、われわれ法学部の教員は、葬儀の終わった後に訃報を知ったわけである。その後、十時先生にお世話になった法学部内外の社会学、文化人類学などの多くの研究者から、『追悼論文集』の話が持ち上がり、当時の霜野壽亮教授、関根政美教授と有末が世話人となって、平成二十二年三月頃、原稿依頼を行い、ここに、『法学研究』第八四巻第六号を「十時嚴周先生追悼論文集」として編集することができた。ご逝去から二年近くの月日が過ぎてしまい、各方面に多大なご迷惑をおかけしたことは、編者としてお詫びしなければならぬが、この「追悼論文集」は、十時先生から直接教えを受け、現在各方面で活躍されている社会学、文化人類学、民俗学などの研究者一八名による満を持して放つ渾身の論文集である。一九年前の『十時嚴周教授退職記念論文集』の一四篇を上回る数となっていることも特筆に値する。

十時先生は、私にとっても目標とする学者のひとりであった。第一に挙げられるのは、先生の講義スタイルや学生、

院生たちとの討論を導くリーダーシップの見事さである。先生がいつもおっしゃっていた「論理構成のクリアーさ」や「リーズナブル」など話のポイントに英語でおっしゃる言葉が大変印象的であった。先生は、論文を書く方においては、寡作な学者であったが、先生の話に魅了される人は、本当に多かった。今は亡き、梅棹忠夫氏や米国のダニエル・ベル教授とも知的興奮に燃えた論争を展開している。第二に、国際的活躍である。先生は、ハーバード大学、香港中文大学、オーストラリア国立大学、北京日本学研究中心（センター）など多くの研究機関で在外研究だけではなく、英語で講義をされるなど教鞭をとられている。この論文集に寄稿されている李国慶氏は、北京日本学研究中心の一期生で十時先生の教え子でもある。私も一九九一年から一年間、北京日本学研究中心で社会学を教えるという経験を持ったが、この論文集に執筆している、田中重好氏、熊田俊郎氏、中村良二氏、南裕子氏、李国慶氏などが、いわゆる「センター組」のメンバーである。関根政美先生のオーストラリア研究も原点をたどると十時先生のオーストラリア国立大学留学と豪日交流基金へとつながっている。十時先生は、国際交流基金など組織力、資金力を背景とした国際交流を得意とする学者であった。かつて、南米のペルーを訪れた時に、天野博物館の学芸員の人が、十時先生

の日本研究・ラテンアメリカ・ミッシェンの時のことをよく覚えていて、私を「十時先生のお弟子さん」として歓迎してくださいましたことがあった。北京日本学研究中心の運営委員としても中根千枝先生や源了圓先生など日本を代表する学者たちを束ねて、「十時委員会」としていただくだけの「説得力」を備えていたと言えよう。第三に、先見性である。一九八〇年に開催された慶應義塾大学国際シンポジウムのタイトルは「地球社会への展望」であった。私も院生の時に聞きにいった記憶があるが、「グローバル化」という、今日なら誰でも知っている言葉が全く聞かれなかった。今から三〇年も前に、十時先生は「地球社会」という言葉を使われている。先生は、あの時すでに、グローバル化を予見していたし、はつきり、その姿を視野に収めていた。工業化、脱工業化、情報化の後にくる社会変動を、「地球社会」はどのように受け止めたらよいのか、をすでに考え始めていたのである。そのマクロな視点は、今でも法学部政治学科の社会学の一つの伝統でもある。むしろ、二〇一一年の現在、三〇年後、五〇年後を見据える「社会学的想像力」という先見性を、われわれは果たして持ち得ているであろうか？ 十時先生からの最後のメッセージであるかもしれない。

序文をお寄せいただいた学部長はじめ、お忙しい中、原

稿をお書きいただいた執筆者の皆様には厚くお礼を申し上げます。また、法学研究編集委員会、編集事務局、慶應義塾大学出版会編集部の村山夏子さんにもお礼を申し上げます。

平成二十三年五月

法学部教授 有末 賢